

令和5年 知立市議会 9月定例会 建設水道分科会報告

委員構成

【委員長】 中島 清志 【副委員長】 杉浦 弘一
【委員】 久世 泰男、岩城 道雄、兼子 義信、
中野 智基



開催日：令和5年9月25日(月)

議案等の件数：予算1件、認定3件

令和5年 知立市議会 9月定例会

予算・決算委員会建設水道分科会で審査された議案



	議案等	自由討議
議案 第43号	令和5年度知立市一般会計補正予算(第5号)	なし
認定 第1号	令和4年度知立市一般会計歳入歳出決算認定について	なし
認定 第6号	令和4年度知立市水道事業会計決算認定について	なし
認定 第7号	令和4年度知立市下水道事業会計決算認定について	なし

【議案の件数】

予算1件、認定3件の合計4件

開催日：9月25日（月）全員出席



今回の報告で取り上げる4つの審査内容



認定第1号 令和4年度知立市一般会計歳入歳出決算認定について

- 1 踏切道現況調査委託業務
- 2 知立駅周辺整備事業
- 3 市内の土地区画整理事業（知立駅周辺、知立駅南、知立蔵福寺等）

認定第6号 令和4年度知立市水道事業会計決算認定について

- 4 水道事業の経営について

※そのほか、令和4年度の各種決算認定に対しては、

- 知立駅前有料駐車場
- コネハサマ排水路改修事業
- 地域公共交通事業
- 花園里線整備事業
- 空家情報抽出委託業務について
- 市営住宅改善等事業
- 総合公園整備事業基金
- 下水道事業会計決算認定

について質疑応答がありました。





今回の報告で取り上げる4つの審査内容 1



1

【認定第1号】

踏切道現況調査委託業務について



【事業概要】

市内の未改良の踏切道の内、自動車交通量が多く、通学路に指定されている知立団地北東の新安城10号踏切、及び竜北中学校南の三河知立6号踏切2か所について、踏切の交通量や遮断時間等の調査が行われました。現状の把握とともに、有効な安全対策方法を検討することを目的としています。



【審査内容】

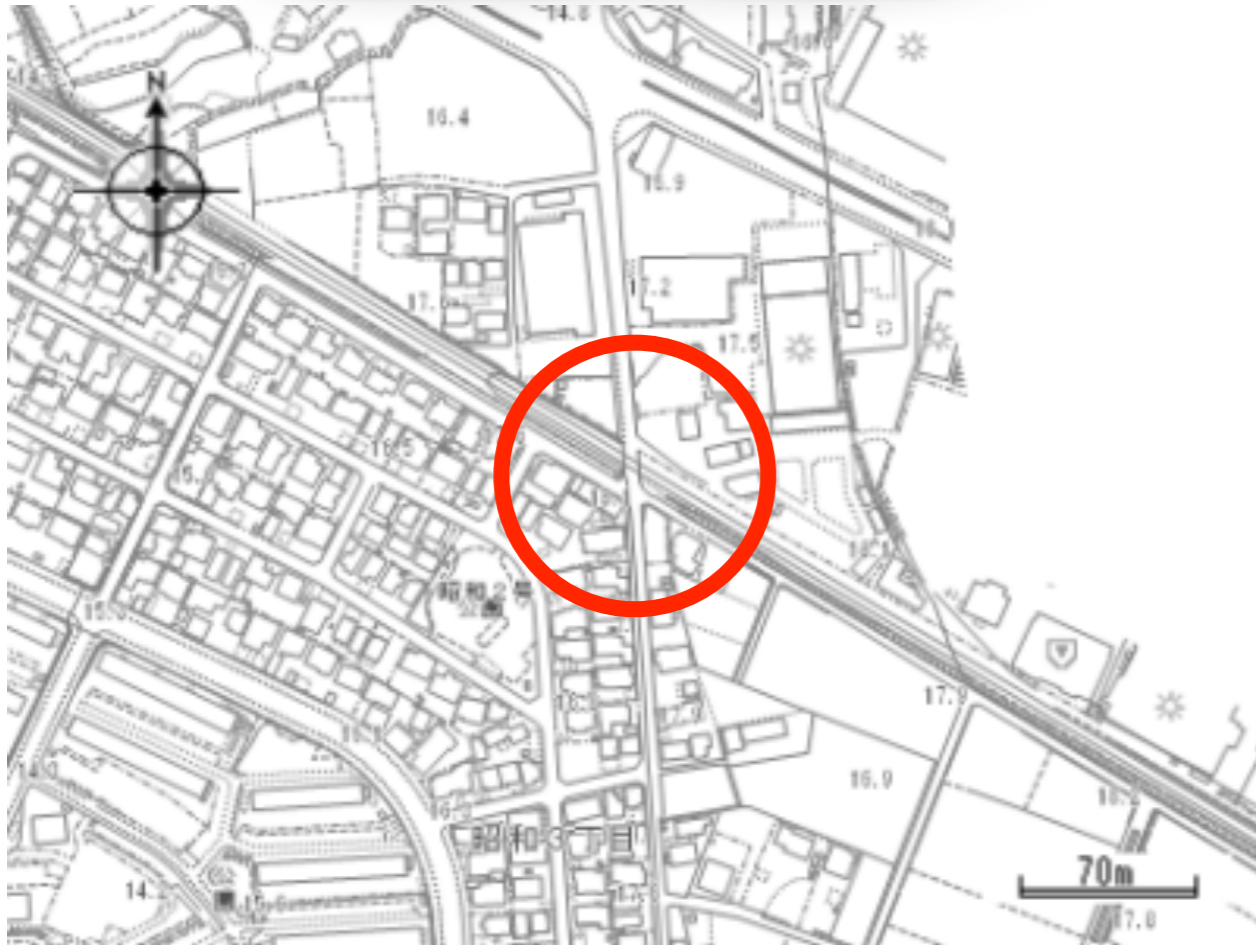
調査の結果の報告を受けるとともに、現在検討している安全対策や、鉄道事業者との協議の状況、国庫補助対象事業となるか質疑が行われました。

委員の
着目点

歩行者と自転車の安全対策、整備の時期、国庫補助

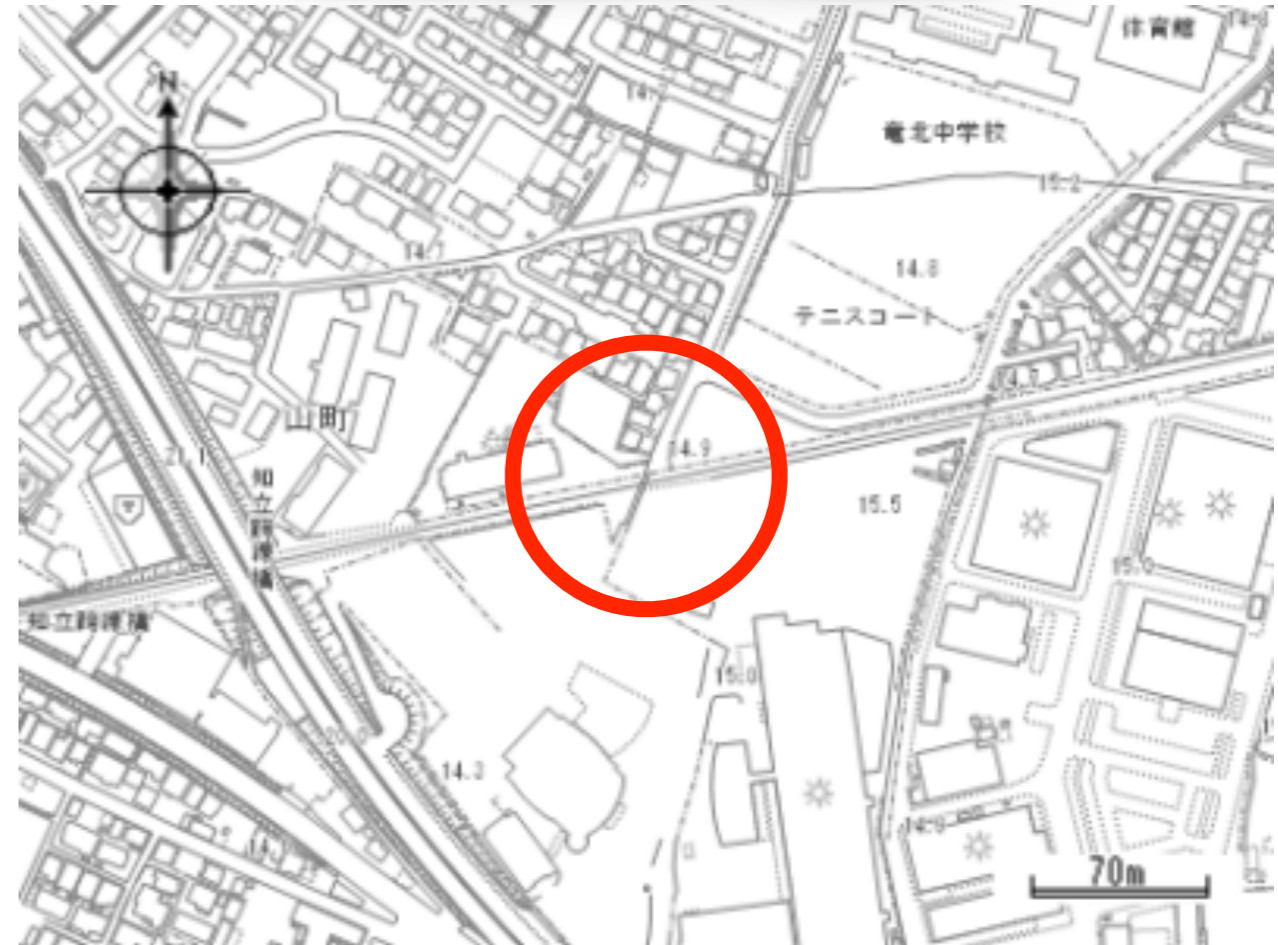


新安城10号踏切



知立団地北東

三河知立6号踏切



竜北中学校南



今回の報告で取り上げる4つの審査内容 1-①



【認定第1号】

踏切道現況調査委託業務について①

委員 質問

調査結果はいかに

【委員質問内容】

○調査の結果は。法の指定による改良が必要な踏切となるのか。



【当局答弁内容】

○調査の結果、2つの踏切とも交通量、遮断時間いずれも法指定の改良踏切対象外という結果であった。

委員 質問

市は改良を行うのか

【委員質問内容】

○法指定でなくとも、整備を行っていくべき。また、鉄道事業者との協議状況は。



【当局答弁内容】

○2つの踏切とも通学路でもあり、強い地元要望を受けている。すぐにできる対策として、踏切内のカラー舗装が可能か鉄道事業者と協議中。



今回の報告で取り上げる4つの審査内容 1-②



【認定第1号】

踏切道現況調査委託業務について②

委員 質問

国や県からの支援は

【委員質問内容】

○踏切改良は、本市の過去事例のとおり、長期間かつ多額の費用がかかる。国や県へ支援を要請すべきでは。

【当局答弁内容】



○法指定対象外との結果であったが、法施行規則の特例が適用できる可能性がある。今後、国や県と協議を進めていく。

委員 質問

まちづくりの観点

【委員質問内容】

○三河知立6号踏切は、移設駅隣りの踏切。知立北部のまちづくりの観点からも対策を行うべき。

【当局答弁内容】



○地域から改善要望が届いている。今後どのような方策がとれるかしっかりと検討していきたい。



今回の報告で取り上げる4つの審査内容 2



2

【認定第1号】

知立駅周辺整備事業について



【事業概要】

現在、知立駅周辺整備事業は最終段階を迎えています。昨年度は、まちの顔となる知立駅前広場の予備設計や、社会実験中である企業バスの乗降所整備が行われました。



【審査内容】

にぎわいづくりの核となる駅前広場をどのように整備するのか。時代にふさわしい駅前広場について質問が行われました。また、企業バス乗降所の運用が始まって1年が経ち、その結果について質疑が行われました。

委員の
着目点

交通広場の必要面積、イベントができる広場の整備



今回の報告で取り上げる4つの審査内容 2-①



【認定第1号】

知立駅周辺整備事業について①

委員
質問

駅前広場のビジョン

【委員質問内容】

○今示されている駅前広場は大きな交通広場が描かれている。現在もこの規模が必要であると考えるか。

【当局答弁内容】

○現在、個人利用、事業利用等の交通量調査を行っている。その結果に基づき交通広場の面積を定め、余剰地活用の検討を行う。

委員
質問

駅前広場に
求められる機能

【委員質問内容】

○時代とともに駅前広場に求められる機能は変遷してきた。現在のトレンドは。

【当局答弁内容】

○最近は、小規模イベント開催可能な広場を整備する事例が増えている。なお、まちづくり協議会よりイベント広場整備の提案を受けている。当初の駅前広場整備計画は交通広場メインであったが、駅南も視野に入れ、駅北を検討していく。



今回の報告で取り上げる4つの審査内容 2-②



【認定第1号】

知立駅周辺整備事業について②

委員
質問

企業バス乗降所の
利用状況

【委員質問内容】

○企業バス乗降所の利用状況と地域や利用者の反応は。



【当局答弁内容】

○朝のピークは7時から9時で、39便が出ている。夜のピークは17時から20時で各時間20便前後が出ている。地域からはアイドリングストップ等の要望、利用者からは並ぶ列の整理等の要望があった。現在はいずれも改善している。

委員
質問

将来のバス乗降所

【委員質問内容】

○社会実験開始後、一年が過ぎた。暫定後、将来どのような課題が生じるか。



【当局答弁内容】

○暫定後の移設先選定が1番の課題。次に、運営主体をどうするか。可能であるならば、利用企業間でバス乗降所管理団体を立ち上げ運営主体となってほしい。また、昼間利用がない時間帯の活用方法も検討課題である。



今回の報告で取り上げる4つの審査内容 3



3 【認定第1号】 市内の土地区画整理事業について



【事業概要】

本市で現在施行している、また今後予定している土地区画整理事業は、

- ①知立駅周辺土地区画整理事業
- ②知立駅南土地区画整理事業
- ③知立蔵福寺土地区画整理事業
- ④鳥居地区土地区画整理事業(仮称)

これらは、中心市街地や知立駅1km圏内に位置する地区となっています。



【審査内容】

事業費や減歩率について質疑が行われました。今後事業化を予定している地区については、事業のコンセプトや事業への同意取りまとめ状況について質疑が行われました。

委員の
着目点

地権者への負担、事業化目前の区画整理コンセプト



今回の報告で取り上げる4つの審査内容 3-①



【認定第1号】

市内の土地区画整理事業について①

委員
質問

駅周の事業期間

【委員質問内容】

○鉄道高架事業の延伸に伴い、駅周辺区画整理事業も期間変更があると思われる。どの程度延伸するのか。



【当局答弁内容】

○鉄道高架事業は令和10年度に期間延伸された。駅周区画整理事業もその影響により令和15年度へ延伸する予定。

委員
質問

駅周の事業費

【委員質問内容】

○期間延伸されれば、単純に管理経費は増額となることが予測される。工事費を含めどの程度事業費増額となるのか。



【当局答弁内容】

○現在の210億円から7～8%増額する見込み。その増額費用の内訳は、2分の1が工事費物価高騰分、4分の1が地権者等への損失補償分、残りの4分の1が職員人件費を見込んでいる。



今回の報告で取り上げる4つの審査内容 3-②



【認定第1号】

市内の土地区画整理事業について②

委員
質問

駅南の減歩率

【委員質問内容】

○駅南区画整理事業の事業費は約130億円となる見込みとのことであった。減歩率はどの程度を見込んでいるか。

【当局答弁内容】



○様々な算出方法が考えられるが、現在検討中の案では、約15%という試算結果となった。今後多少の増減もあるかと思うが、10%台の範囲となる見込み。

委員
質問

駅南のまちづくり

【委員質問内容】

○駅南地区は以前区画整理を行った地区である。本会議質疑で街区再編を検討中との答弁があったがどのような内容か。

【当局答弁内容】



○駅南には大きな工業施設があり、この土地が駅南区画整理の核となると考えている。その場所に公共施設の統合を案の一つとして検討中。相手方とも協議を重ね官民連携で取り組む希望を伝えた。



今回の報告で取り上げる4つの審査内容 3-③



【認定第1号】

市内の土地区画整理事業について③

委員
質問

知立蔵福寺区画と
鳥居地区のコンセプト

【委員質問内容】

○知立蔵福寺区画整理と鳥居地区区画整理のコンセプトは。



【当局答弁内容】

○蔵福寺は子育てのまちがコンセプトの一つ。子育て世代市外流出防止が目的。鳥居地区は緑を感じて歩いて暮らせるまちをコンセプトとしている。

委員
質問

鳥居地区の課題

【委員質問内容】

○知立蔵福寺区画整理は事業化目前であるが、鳥居地区区画整理はこれからだと聞く。鳥居地区での課題は。



【当局答弁内容】

○鳥居地区については、事業化への同意取り付けに時間がかかっている。同意率を高めるための働きかけが課題となっている。



今回の報告で取り上げる4つの審査内容4



4

【認定第6号】

水道事業の経営について



【事業概要】

水道事業を取り巻く経営環境は、急速な人口減少や施設の老朽化、節水機器の機能向上などに伴い急速に厳しさを増しています。水道事業の持続的な経営を確保していくためには、中長期の経営見通しに基づく経営基盤の強化を進める必要が求められています。



【審査内容】

老朽管更新や管路耐震化など、固定費は年々増加する一方、収入は徐々に減少している現状において、今後の経営基盤強化に対する方針について質疑が行われました。

委員の
着目点

水道料金収入、浄水場の廃止、水道事業広域化



今回の報告で取り上げる4つの審査内容4-①



【認定第6号】

水道事業の経営について①

委員
質問

浄水場継続と
廃止の経済比較

【委員質問内容】

○知立浄水場は令和10年度に廃止になることが予定されている。廃止した場合、どの程度コスト削減されるのか。

【当局答弁内容】



○浄水場を廃止しても、県水へ切替え市内へ配水する量は減らず、大きな事業運営コスト削減とはならない。ただし、浄水場継続とした場合、施設建替費や設備更新費など大きな負担が発生する。

委員
質問

災害に強い水道

【委員質問内容】

○耐震化されていない水道管は災害で大きな被害を受けてしまう。現在の耐震管更新の状況は。

【当局答弁内容】



○水道事業が保有する財産の8割を占める水道管であるが、市内敷設300kmの内、約70km程度を更新済。耐震管更新率は23.7%。年に約1.5%の進捗率という状況で今のペースだと50年かかる。



今回の報告で取り上げる4つの審査内容4-②



【認定第6号】

水道事業の経営について②

委員
質問

水道事業のスリム化

【委員質問内容】

○水道事業の収益はほぼ水を売ることであり、人口減少、節水機器機能向上により収入が増える見込みは低い。固定費削減の方策は。



【当局答弁内容】

○県の指導のもとに、西三河地区での広域化の検討が始まった。資材共同調達、窓口一本化などが考えられる。

委員
質問

水道広域化の課題

【委員質問内容】

○西三河地区での水道広域化に対する課題は。



【当局答弁内容】

○各水道事業者にて契約のルールが異なり、それら契約関係の整理が必要。また、コスト削減には、窓口一本化することが必須とされるが、住民の理解を得られるかが懸念材料となる。



知立市

**ご清聴ありがとうございました。
知立市議会建設水道委員会 委員一同**

【委員長】 中島 清志 【副委員長】 杉浦 弘一

【委員】 久世 泰男、岩城 道雄、兼子 義信、中野 智基

